

議案第12号

平成30年度白井市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度 白井市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度白井市の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

**第1条** 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,934千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ992,238千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月3日提出

白井市長 伊 澤 史 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		79,722	857	80,579
	1. 繰入金	79,722	857	80,579
5. 繰越金		20,000	3,077	23,077
	1. 繰越金	20,000	3,077	23,077
補正されなかった款項に係る額		888,582	0	888,582
歳入合計		988,304	3,934	992,238

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下水道事業費		768,397	3,934	772,331
	1. 総務管理費	556,595	3,043	559,638
	2. 公共下水道事業費	194,286	891	195,177
補正されなかった款項に係る額		219,907	0	219,907
歳出合計		988,304	3,934	992,238

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括  
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	本年度 構成比%
1. 分担金及び負担金	14,918	0	14,918	1.5
2. 使用料及び手数料	695,767	0	695,767	70.1
3. 国庫支出金	84,650	0	84,650	8.6
4. 繰入金	79,722	857	80,579	8.1
5. 繰越金	20,000	3,077	23,077	2.3
6. 諸収入	47	0	47	0.0
7. 市債	93,200	0	93,200	9.4
歳入合計	988,304	3,934	992,238	100.0

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				本年度 構成比%
				特定財源			一般財源	
				国庫支出金	地方債	その他		
1. 下水道事業費	768,397	3,934	772,331				3,934	77.8
2. 公債費	218,907	0	218,907					22.1
3. 予備費	1,000	0	1,000					0.1
歳出合計	988,304	3,934	992,238				3,934	100.0

2. 歳入

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰入金	79,722	857	80,579	1. 一般会計繰入金	857	・ 一般会計繰入金 857
計	79,722	857	80,579			

(款) 5. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	20,000	3,077	23,077	1. 繰越金	3,077	・ 繰越金 3,077
計	20,000	3,077	23,077			

3. 歳 出

(款) 1. 下水道事業費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明				
				特定財源			一般財源	区分		金額			
				国県支出金	地方債	その他							
1. 一般管理費	110,485	117	110,602				117	3.職員手当等	166	1) 一般職員人件費	117		
							117	4.共済費	△49	3. 職員手当等 ・職員	166	4. 共済費 ・職員	△49
2. 維持管理費	446,110	2,926	449,036				2,926	2.給料	245	1) 一般職員人件費	2,526		
							2,526	3.職員手当等	2,080			2. 給料 ・職員 3人	245
										4.共済費	201	3. 職員手当等 ・職員	2,080
									400	13.委託料	400	4. 共済費 ・職員	201
										3) 下水道施設維持管理に要する 経費	400		
										13. 委託料 ・管渠清掃委託料	400		
計	556,595	3,043	559,638				3,043						

(款) 1. 下水道事業費

(項) 2. 公共下水道事業費

1. 公共下水道事業費	194,286	891	195,177				891	2.給料	△12	1) 一般職員人件費	891		
							891	3.職員手当等	825			2. 給料 ・職員 2人	△12
								4.共済費	78			3. 職員手当等 ・職員	825
										4. 共済費 ・職員	78		

(款) 1. 下水道事業費

(項) 2. 公共下水道事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	194,286	891	195,177				891			

### 給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当等	計			
補正後	9		35,389	32,203	67,592	11,657	79,249	
補正前	9		35,156	29,132	64,288	11,427	75,715	
比較	0		233	3,071	3,304	230	3,534	

職員手当等の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職員特別勤務手当
	補正後	1,032	2,228	935	671		4,796	
	補正前	714	2,196	924	517		2,682	
	比較	318	32	11	154		2,114	

職員手当等の内訳	区分	休日勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当負担金	備考
	補正後		690	8,967	6,414	6,470	
	補正前		690	8,788	6,151	6,470	
	比較		0	179	263	0	

## (2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

(単位 千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	233	その他の増減分	233	給料	233
職員手当等	3,071	その他の増減分	3,071	扶養手当	318
				地域手当	32
				住居手当	11
				通勤手当	154
				時間外勤務手当	2,114
				期末手当	179
				勤勉手当	263

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ア 職員1人当たり給与

区分	一般行政職	
平成30年7月1日現在	平均給料月額 (円)	327,666
	平均給与月額 (円)	417,868
	平均年齢	42歳 3月
平成30年1月1日現在	平均給料月額 (円)	321,933
	平均給与月額 (円)	388,150
	平均年齢	42歳 4月

イ 級別職員数

区分	一般行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
平成30年 7月1日現在	1級	1	11.1
	2級	1	11.1
	3級	1	11.1
	4級	2	22.2
	5級	2	22.2
	6級	1	11.1
	7級	1	11.1
	8級		
	計	9	100.0
平成30年 1月1日現在	1級	1	11.1
	2級	1	11.1
	3級	1	11.1
	4級	3	33.4
	5級	1	11.1
	6級	1	11.1
	7級	1	11.1
	8級		
	計	9	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
一般行政職	主事補	主事	主任主事	主査補	主査	副主幹	主幹・課長	参事・部長

ウ 昇給

区分		合計	代表的な職種		
			行政職(1)		
補正後	職員数 (A) (人)	9	9		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	9	9		
	号給数別内訳	1号給 (人)	1	1	
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	5	5	
		5号給 (人)	3	3	
		6号給 (人)			
	8号給 (人)				
比率 (B)/(A) (%)	100.0	100.0			
補正前	職員数 (A) (人)	9	9		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	9	9		
	号給数別内訳	1号給 (人)	1	1	
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	8	8	
		5号給 (人)			
		6号給 (人)			
	8号給 (人)				
比率 (B)/(A) (%)	100.0	100.0			

エ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職者特例措置 2%~45%加算	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職者特例措置 2%~45%加算	